【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月11日

【事業年度】 第82期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 日本ピグメント株式会社

【英訳名】 Nippon Pigment Company Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加 藤 龍 巳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03(6362)8802

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 総務部・経理部・システム部担当 今 井 信 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03(6362)8802

【事務連絡者氏名】 経理部長 黒 澤 祐 一

【縦覧に供する場所】 日本ピグメント株式会社営業所(大阪)

(大阪市中央区道修町一丁目7番10号(扶桑道修町ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年6月28日に提出いたしました第82期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
- (6) 大株主の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
- (6)【大株主の状況】

(訂正前)

(注)平成30年2月6日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、大和証券投資信託委託株式会社が平成30年1月31日現在で以下のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

(訂正後)

- (注) 1. 平成30年3月27日付けで日本ピグメント取引先持株会の議決権数の割合が総株主の議決権に対して 10.01%になったことにより、当該株主は当社の主要株主である筆頭株主となりました。
 - 2. 平成30年2月6日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、大和証券投資信託委託株式会社が平成30年1月31日現在で以下のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)の内容は以下のとおりであります。